

ハートフル

2025 No.243

4 月号

うき



市民も元気！ 地域も元気！ 宇城市も元気！

みなさんの笑顔お届けします



右手はキツネ♪左手は鉄砲～(^^)♪



生後6カ月になりました♥



おーちゃん♥
1歳のお誕生日おめでとう♪



脳トシ指遊び
実施中～(^^)／



宇城市社会福祉協議会ではハートフルうきに掲載する写真を募集します。
ぜひみなさんの笑顔の写真とコメント（20文字以内）を送ってください♪

uki.sha-kouhou17@biscuit.ocn.ne.jp

 **社会福祉法人 宇城市社会福祉協議会**

生活支援体制整備事業 「お互いさまの地域づくりを目指して」



生活支援体制整備事業とは、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、日常生活上の生活支援体制の充実・強化を図るとともに、高齢者の社会参加、生きがいづくり等の生活を支える体制づくりを推進する事業です。

2月28日より各町において第2層協議体会議を順次開催し、今年度の事業報告及びワークショップ等を行いました。

ワークショップでは、町ごとにテーマを設定して現状と課題、解決策等の話し合いを行いました。委員からは、「若い世代と繋がる取り組みが必要」「役割分担をして地域の体制を見直すことで個々の負担が減る」など、積極的な意見が出ました。



※第2層協議体とは・・・地域内の関係団体等や生活支援コーディネーターで構成し、地域課題等の情報共有及び連携強化を図ることを目的としています。

宇城市の便利帳～通いの場情報～

市内にある体操や趣味活動等をまとめた冊子ができました。

通いの場を通じて定期的に人と交流し活動することで、仲間の輪を拡げることにより心と体の両方の面で、その機能を維持・向上させることが期待できます。

今後は、地域に配布し、活用していきます。

※社協ホームページからダウンロードができます。

(URL) <https://www.shakyou-uki.jp/>



(HP QR コード)



問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

ひとりで・家族で悩まずに・・・

お困りごとの相談所あります。

生活のこと・仕事のこと・家計のことなど

困りごとはありませんか？

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 生活が苦しい | <input type="checkbox"/> 相談相手がいない |
| <input type="checkbox"/> 支払いに追われている | <input type="checkbox"/> 人との関わりが苦手 |
| <input type="checkbox"/> 働くのが怖い | <input type="checkbox"/> 仕事したことがない |
| <input type="checkbox"/> 家計のやりくりが苦手 | <input type="checkbox"/> 仕事が長続きしない |
| <input type="checkbox"/> 社会から孤立している | |

生活自立支援センターでは、上記に当てはまる方のお悩みを、一緒に考え、解決へのお手伝いを行います。まずは、ご相談ください。

ご相談は、電話・来所・訪問いずれでも対応いたします。
秘密は厳守いたします。



問い合わせ 生活自立支援センター TEL 32-1135



和輪(わわ) CAFE 開催中

一人で悩まず、一緒に考えていきませんか。



カードスタンド
作製しました

お気軽に参加できます。

あなたも第一歩を踏み出してみませんか？

- 今まで自宅から出ることが苦手だった方
- コミュニケーションが苦手な方
- 1人で悩んでいる方

談話・DVD鑑賞・散歩・制作・数独やまちがい探しなど、参加される方の希望に応じ対応します。

事前の申し込みが必要です。まずは、生活自立支援センターへご連絡ください。

問い合わせ 生活自立支援センター TEL 32-1135

～いつまでも住み慣れた地域で高齢者が健やかに暮らすために～

地域包括支援センターとは？

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように医療・保健・福祉・介護の分野から高齢者の生活を支える総合相談窓口です。

主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士などが連携し、様々な面から高齢者の支援を行います。

②健康でいたい、何か介護予防サービスはないだろうか？

③最近、お金の管理が上手にできなくなった！

④近所のおばあちゃんが虐待にあっているという噂を聞いたけど、...

①介護保険を利用したいがどうしたらいいのだろうか？

⑤夫の物忘れがひどくなり、どうしたらいいかわからない？



例えば・・・

- ① 介護保険サービスや各種福祉サービスに関する相談
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業（介護予防）に関する相談
- ③ 成年後見制度など契約代行、財産・金銭管理に関する相談
- ④ 高齢者虐待、消費者被害など高齢者の権利保護に関する相談
- ⑤ 在宅医療・在宅介護、認知症などの在宅支援に関する相談 など

高齢者に関する内容で、どこに相談してよいか分からない心配ごとや悩みなどは、まず地域包括支援センターにご相談ください！

相談内容は、相談者の個人情報を守るため、慎重に扱わせていただきます。安心してご相談ください。

連絡先：25-2015

☆地域包括支援センターではLINEでのご相談も受け付けております！お友達登録の上、お気軽にご相談ください。

※回答には時間を要しますので、お急ぎの場合は、地域包括支援センターへ直接お電話をお願いします。



相談用 LINE



遊具貸出のご案内



各町5カ所でレクリエーション遊具を無料で貸し出しています。福祉活動等においてご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

また、場所によって在庫遊具が異なります。詳細については、社協地域福祉課までお問い合わせください。

三角町 市三角支所 (窓口係)	不知火町 市不知火支所 (窓口係)	松橋町 社協(老人福祉センター) (地域福祉課)	小川町 市小川支所 (窓口係)	豊野町 市豊野支所 (窓口係)
------------------------------	--------------------------------	---------------------------------------	------------------------------	------------------------------

また、社協以外での貸し出しについては予約を受け付けておりません。在庫については借用当日に各支所でご確認ください。

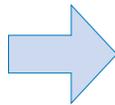
(行事等の使用で予約される場合は社協をご利用ください)



遊具の貸し出し場所が変わります

ラポートの補修工事に伴い、2月1日からレクリエーション遊具の貸し出し場所が変更になっています。

【変更前】
小川総合文化センター
・ラポート



【変更後】
市小川支所 窓口係



※貸し出し対応 月曜日～金曜日(祝日を除く)

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

令和7年度共同募金配分申請(令和8年度事業)募集

「施設」	「団体」
<p>〔民間福祉施設、保育所(認可外保育所含む)〕</p> <p>配分対象：①社会福祉法人である施設 (ただし、特別養護老人ホーム及び養護老人ホーム、有料老人ホーム、老人保健施設は原則対象外) ②保育所(認可外保育所含む)</p> <p>対象経費：①施設備品の老朽化、破損等により緊急に修理及び購入を必要とするもの(備品整備) ②施設利用者送迎用の車両の老朽化等による車両購入(車両整備)</p> <p>配分率：事業費総額の4分の3以内</p> <p>配分限度額：200万円以内</p>	<p>〔民間福祉団体、小規模作業所及びNPO・ボランティア団体など〕</p> <p>配分対象：①県域を対象とする社会福祉団体及び更生保護団体 ②障がい者の自立支援を実施している小規模作業所 ③社会福祉事業活動を実施しているNPO・ボランティア団体</p> <p>対象経費：人件費等の経常経費を除く事業費及び備品整備費</p> <p>配分限度額：50万円以内</p>
	「養護施設」
	<p>就職支度金：対象児童1人につき5万円 運転免許取得助成金：対象児童1人につき5万円</p>

共同募金受配表示：車両や備品等の文字入れ経費を含めて、総事業費を算出してください。

募集期間：令和7年5月31日までに宇城市共同募金委員会にご提出ください。

配分決定：令和8年3月末(県共募の配分委員会で審査、役員会において配分決定)

事業実施年度：令和8年度(令和8年4月から令和9年3月までの事業)

※申請書類は熊本県共同募金会ホームページからダウンロードください。

問い合わせ 宇城市共同募金委員会 TEL 32-1316



いきいき百歳体操

—地域づくり通いの場—

百歳体操を始められて半年以上経つ地域へ感謝状と記念品を贈呈しました。



豊野町 上上郷地区福祉会
毎週火曜日 午前10時00分～ 上上郷公民館



小川町 亀之町地区福祉会
毎週月曜日 午前10時30分～ 亀之町公民館

現在、市内93カ所で週1回いきいき百歳体操をきっかけとした通いの場が開催されています。「百歳体操を試しにしてみたい!」「どんな体操か説明を聞きたい!」「サロンで百歳体操をしたい!」などの声にお応えして、いつでも皆さんの地区へ伺います。お気軽にご相談ください。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055



親子で楽しくいちご狩り体験!!

2月15日、氷川町のいちご農園にてひとり親世帯交流事業を開催しました。たくさんの親子が参加され、寒い中ではありましたが、ハウスの中はとても温かく楽しくいちご狩りができました。

参加者は「品種の違いを食べ比べることが出来て楽しかった」「和やかな雰囲気が良かった」などの感想があり、親子で楽しい時間を過ごせたようでした。



めっちゃ 甘っ!



おいし〜♡



たくさん採ったね。

問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

寄附お礼

次の方々よりご寄附をいただきました。

(令和7年2月16日)

～令和7年3月15日受付分)

一般寄附

寄附者

岩本 敏之様

町 不知火町

香典返し寄附

ご遺族の方々に心より哀悼の意を表し、故人のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

三角町

寄附者

石嶋 良達様	石嶋 松子様	手 場
佐藤 友子様	佐藤 満子様	片 島
徳本 昌代様	徳本 綾子様	上 本
片岡 勝様	片岡 勲様	古 庄
寶口 正子様	寶口 善次様	田 井
		浦 水

故人名

行政区

不知火町

寄附者

坂上 一生様	坂上ツタエ様	亀 尾
浦本 和子様	浦本カツヨ様	松 合
松本 葉子様	高瀬ゆき子様	亀 尾
丸山 正勝様	丸山スマ子様	高 良
亀井 広美様	亀井テル子様	亀 崎
小細工 洋様	小細工マスコ様	大 見

故人名

行政区

松橋町

寄附者

江邑 優子様	倉岡 弘美様	北 11 区
北村 智子様	高島 絹代様	松橋本村
山田 英一様	山田 恭生様	島 南
池上マサエ様	池上 泉様	曲 野
山下 良子様	山下 宏様	久 具
西本 文子様	西本 辰一様	東 松
坂口 利廣様	坂口 茂子様	竹 崎
水永 千歳様	水永 勲様	松橋御船
奥村 法子様	奥村 和雄様	古 保
		山

故人名

行政区

小川町

寄附者

吉田 品江様	吉田 一明様	弦 卷
上杉 直也様	上杉スミコ様	三ツ 丸
大江田秋子様	大江田恒義様	小川本村
井上 喜晴様	井上 義雄様	小川本村
田上 君子様	田上 義人様	南 部
塚野 敏子様	塚野 敬喜様	南 小
高亀 英二様	高亀フミエ様	南 出
本間 洋様	本間美佐枝様	江 村
松村 健策様	松村キヨ子様	稲川・樋渡

故人名

行政区

豊野町

寄附者

本山 智明様	本山スミ子様	上 糸 石
益田 栄二様	益田 倉雄様	下 糸 石
本田 信也様	杉本スソエ様	下 安 見
内田ハルノ様	内田 静夫様	上 糸 石
益田 惠吾様	益田カズ子様	下 糸 石
村田 雅信様	村田トミエ様	上 糸 石

故人名

行政区

感謝状の贈呈

3月4日、香典返しとして高額寄附をいただきました北村智子様（松橋町）に感謝状を贈呈しました。

ご寄附いただきました財は地域福祉の向上に活用させていただきます。ありがとうございます。



地域福祉のために



3月7日、希望の里ホンダ株式会社様より、地域貢献活動として行われているリサイクル活動の1年間分の益金をご寄附いただきました。地域福祉の向上に活用させていただきます。ありがとうございます。

賛助会員紹介

メガネのヨネザワ 松橋店
(松橋町) ☎33-5011

メガネ補聴器CLの販売を行ってます。他社様のメガネや補聴器の調整など安心してご来店下さい。サービスカーも訪問出来ます。要予約

*掲載を希望される企業・団体を順次紹介します。

利用してみませんか

【もしもし電話訪問サービス】



「もしもし電話訪問」ボランティアグループでは、一人暮らし高齢者等と電話でお話をしながら、安否確認を目的に活動を行っています。生活上の不安や孤独感などを感じられる方は利用してみませんか。

内容：週1回、ボランティアが電話し安否確認をします

実施日：毎週木曜日午前10時から

対象者：市内の75歳以上一人暮らし高齢者



問い合わせ 地域福祉課 TEL 32-1055

相談コーナー

- ひとりで悩まず、まずご相談を -

福祉法律相談

法律に関する問題でお悩みの方は、弁護士が無料で相談に応じます。(事前申し込みが必要です)

- 初めて相談される人を優先します。
- 現在係争中の事案など、相談内容によってはお受けできない場合があります。

期 日：5月21日(水)

時 間：午後2時～4時30分

場 所：市老人福祉センター

宇城市松橋町豊福1786

受 付：4月17日(木)から先着5件

申込先：地域福祉課 TEL：32-1055

成年後見制度相談会

成年後見制度の利用を検討している方や受任されている方でわからないことやお悩みの方は、司法書士が無料で相談に応じます。(事前申し込みが必要です)

日 時：5月28日(水) 午後3時～5時

場 所：市老人福祉センター

申込先：成年後見支援センター TEL：27-9972

高齢者相談

住み慣れた地域で安心して、いつまでも生活することができるように専門職が相談に応じます。

相談先：地域包括支援センター TEL：25-2015

生活困窮・ひきこもり相談

経済的困窮、就労、家族の問題、ひきこもりなどお気軽にご相談ください。

相談先：生活自立支援センター TEL：32-1135

成年後見制度等の相談

認知症、知的障がいなどの理由で判断能力が十分でない方々を、法律的に支援するのが成年後見制度です。お気軽にご相談ください。

相談先：成年後見支援センター TEL：27-9972

随時相談を受け付けます

